大村地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年１１月１０日（火）　１９：００～２０：３０
２　会　場　大村地区公民館
３　出席者　地元出席者　　２６名
市側出席者　　１８名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、秋山総務調整監、高橋防災調整監、田中中核市推進監、田中企画推進部長、藤井都市整備部長、久野地域振興監、高橋秘書課長
＜用瀬町総合支所＞砂場支所長、田中副支所長（司会）、金谷市民福祉課長、坂本産業建設課長、寺﨑用瀬人権文化センター所長
＜事務局＞岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン・創生総合戦略についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域の重要課題について
１　防災行政無線の使用について
＜地域課題＞
現在、防災無線設備は朝夕２回時間限定により使用中であり、町内全てにわたり住民の情報共有の生命線となっています。
平成２６年１０月２７日の鳥取市防災調整監の説明によると、完全デジタル化に伴って市役所本庁舎以外は不能とのことですが、親局（本庁舎）のみの放送となれば、伝達側・受信側の双方とも大変な不便と困惑を伴います。機能の存続をお願いいたします。

＜担当部局の所見等＞
【総務部防災調整監】
防災行政無線は、平成３４年１１月までにデジタル方式に移行する必要があり、本市においても、デジタルシステムの統合に向けて、国府地域を除く全ての総合支所管内のアナログ設備の更新を進めています。用瀬地域の防災行政無線は、平成３１年度に屋外スピーカーの設置による整備を行う計画です。
なお、放送する機器は、各総合支所にも設置しますので、今までどおり緊急情報を総合支所から用瀬地域を指定して放送できるシステムとしています。

＜担当部局の所見等＞

【企画推進部地域振興監】

これまで、支所の防災行政無線は、緊急時の防災情報の放送以外に、さまざまな行政情報の伝達、また、行政以外の関係機関・団体からの要請による地域情報の連絡に利用されていました。

防災行政無線のデジタル化・本市一体化の運用に伴い、これまでのような地域独自の放送利用には一定の制限がかかってきます。行政機関からの必要な行政情報については、とっとり市報（支所だよりや市のホームページも含む）やＣＡＴＶの積極的な利用、また独自チラシの配布などで、一層情報の周知に努めていきます。

その一方で、これまで支所の防災行政無線を利用して放送していた地域情報（資源回収や奉仕活動の協力など）は、これまでのような運用はできなくなりますので、各機関・団体の広報のあり方や情報の伝達方法については、引き続き研究していきます。

＜担当部局の所見等＞

【総務部総務調整監】

本市では情報格差解消の重要インフラとしてＣＡＴＶ網を整備してきました。

このＣＡＴＶでは一般のテレビ放送の他に、データ放送を活用した電子掲示板等のサービスを活用して集落内や支所からのお知らせを視聴する機能を持ち合わせていますので、ご活用いただきたいと思います。

（防災調整監）

防災行政無線は、国の方針により、平成３４年１１月までにデジタル方式に移行する必要があります。平成３４年までにデジタル方式に移行しない場合、無線の営業免許の更新が難しくなります。

現在鳥取市内では、鳥取地域と国府地域がデジタル化しており、残りの７地域はアナログ方式のままです。設備の古い順から順次整備していく計画であり、用瀬地域は平成１１年に整備していて河原地域の次に新しい設備ですので、現時点では平成３１年に整備予定です。

デジタル方式に移行すると、親局１局のみの免許しか下りないため、全ての放送電波が市役所本庁舎にある親局を通すことになります。そのため、各総合支所にも放送を流す機器は設置しますが、例えば河原地域と用瀬地域が同時刻に放送することはできなくなります。用瀬町総合支所から用瀬管内の区域を指定して放送することができる機能は持たせる予定です。

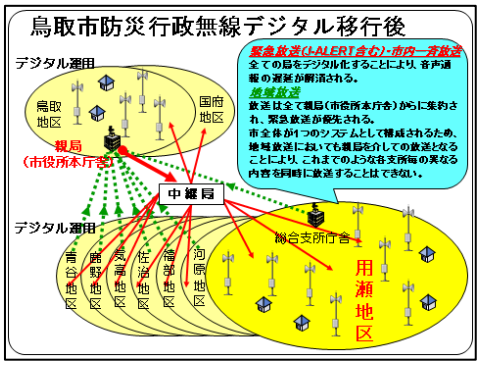

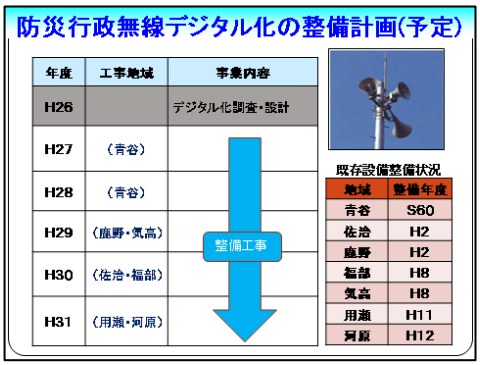

（地域振興監）

現在アナログ方式を使用している７地域では、地域によっても異なりますが、災害時の

対応よりも行政や地域に関する情報を多く放送されている現状があります。防災行政無線が一本化されると、放送電波が１本になるため、これまでのような放送はできなくなることをご承知いただきたいと思います。

行政情報に関しては、とっとり市報や市役所ホームページ、総合支所の支所だよりなどで、ますます細やかに周知していく必要があると考えていますが、行政情報以外の地域内の情報をこれまでのように十分に流せなくなる中で、どのように情報伝達していくのかということが、１つの大きな研究課題だと考えています。

（総務調整監）

本市ではケーブルテレビ網を整備してきており、現在は全市域を網羅しています。このケーブルテレビ内には、文字放送の機能があります。ＮＣＮかぴょんぴょんネットのどちらかのチャンネルを選択すると、「データ放送」という文字が表示され、その中の「地域情報」を選択すると、「電子掲示板」が表示されます。この「電子掲示板」に、支所単位や地区公民館単位、町内会単位でのお知らせ等を文字として表示することができるというものです。この機能は平成２２年１０月から開始しており、現在、全市内で８９町内会が活用しておられます。

ただし、この機能はケーブルテレビ網を活用しているため、ケーブルテレビに未加入の場合は原則としてご利用いただけません。用瀬地域における平成２６年１０月末時点の加入率は、６２．５％です。デジタル放送だけを限定して見る契約の場合、月々定額５００円のプランもありますので、ぜひご検討ください。

（地元意見）

デジタル化されると、今後は屋外スピーカーのみで放送が流れ、宅内にある戸別受信機では放送が流れないのですか。

（防災調整監）

現在各世帯に設置されている戸別受信機はなくなります。

デジタル化以降は、基本的に屋外スピーカーのみになり、自主防災会の会長さんや消防団など防災関係の核になる方、あるいは民生委員さんなどの家に戸別受信機を設置します。

例外として、集落内の世帯がある程度密集していればよいのですが、離れている場合には、屋外スピーカーを設置するより戸別受信機を付けた方が割安になる場合があります。そういった地域についても、戸別受信機を設置します。

現在の予定では、屋外スピーカーを５か所に設置する予定です。場所によって聞こえる所と聞こえない所が出てきますので、それを確認しながら、屋外スピーカーの設置箇所や、屋外スピーカーではなく戸別受信機を設置した方がよいなどの判断をしていきます。

（地元意見）

災害時には、大雨や大風などの影響で、屋外スピーカーで何を放送しているのか分からない場合が多いのではないかと思います。そこにきて、少数の人の家にだけ戸別受信機を置いて責任を負わせるのは非常に乱暴だと思います。日常の行事の案内放送等であれば、

聞き逃したと言って済む話かもしれないが、例えば自治会長の家に戸別受信機を設置したのだから、災害時には自治会長が避難命令を出せなどと責任を持ってもらうことに無理があると思います。

（防災調整監）
戸別受信機を設置したからといって、その後の責任を取っていただくことはありませんし、そういう意図もありません。
気象条件によって聞こえにくい時があるのは確かです。防災行政無線が情報伝達手段の全てではありませんので、テレビやラジオ、その他いろいろな手段を組み合わせて情報を入手していただくことになります。

（地元意見）
私達は現在、この防災行政無線を、総合支所からの連絡や学校関係の連絡など、地域住民の日常の活動に対する連絡調整の手段として使用しています。
また、用瀬町内にある３つの地区公民館にも放送設備があり、地区公民館活動や、鳥取市が力を入れているまちづくり協議会に関する連絡などもしています。これが使用できなくなると大変だという思いがあります。
また、用瀬町は全世帯数の約１割が独居高齢者世帯であり、放送は、高齢者が家にいながらまちの動きや地域の状況や事業を把握することのできる唯一の情報入手手段です。佐治町も同様の状況だと話を聞きました。
今ある防災行政無線を何がなんでも継続させてほしいと言っても、法的に使用できないのであれば無理だと思いますが、何とか今の便利な状況を持続できるような方法を考えてほしいというのが、大村地区の部落長会で協議した結果です。

（深澤市長）
複数の情報伝達手段を確保しながら、防災情報や行政情報等をいかに伝達、情報共有していくかということは、これからの時代に非常に大切なことではないかと思っています。
防災行政無線については、全市域を同じ形態で整備したいと考えています。これはこれで、災害発生時には非常に有効な手段だと思います。
日常のきめ細やかな情報の伝達手段については課題だと考えています。ケーブルテレビの文字放送は操作も簡単なので、ご活用いただきたいと思います。その他の手段についても今後研究したいと思います。現在、市役所内部の関係課が集まって協議を進めていますので、対応させていただけるよう努力していきたいと思います。

（地元意見）
住民皆が心配しています。決まった後ではなく、住民側の意向も聞きながら進めてほしいです。

（地元意見）
ケーブルテレビの文字放送もですが、新しいシステムを入れられても高齢者は使えませ

ん。そのあたりもふまえて考えてください。智頭町ではテレビ電話を各戸に配布していて、高齢者でも活用しているようです。地域の弱者を救うためにお願いします。

（深澤市長）

分かりました。平成３４年までにデジタル方式に移行しなければならないため、整備は全市的に進めていきますが、今後、人口減少や少子高齢化がどんどん進んでいく中で、いかに地域で情報を共有しながら地域コミュニティを維持していくかというのは非常に大切な問題ですので、鳥取市としてどういった情報伝達手段が考えられるのか、しっかり研究したいと思います。

（地元意見）

昨年の広島市や今年の常総市での豪雨の際、市が屋外スピーカーで何度か放送したが、実際の市民には聞こえなかったと報道で見ました。広島市の場合は、雷が鳴って聞こえなかったと住民が話していました。

最近では、経験したことがないような豪雨などとよく報道されたりもしますが、そういう時に、果たして屋外スピーカーが役に立つのだろうかと一抹の不安を抱いています。屋外スピーカーはたくさん設置すると思いますが、不安を解消するような方法等を具体的に説明してほしいです。

（深澤市長）

防災行政無線は、非常に激しい雨が降ったり風雨が強い時には聞き取りにくいという状況もあります。災害時には、可能な限り早い段階で避難行動をとっていただくため、少しでも早く情報を伝達するよう我々も努めています。広島市の土砂災害は、夜半までは降雨量が少なかったのに、夜半から未明にかけて局所的に大雨が降り、最悪の状況になりました。このような時には、外に出ることにより、かえって危険な状況になることもあるため、深夜にはできる限り動かない方が安全であるという考え方もあります。

災害が迫っているような時に防災行政無線で情報伝達しても、なかなか安全に行動していただくことに結びつかないのではないかと考えており、最近では、災害が想定されるような場合には早い段階で避難所を開設し、可能な限り早く避難していただくなど、早めに避難行動をとっていただくことに努めているところです。

今後は、防災行政無線だけでなく、いろいろな情報伝達手段について考えていかなければならないと思っています。まずは何よりも、少しでも早く身を守る行動を取っていただくこと、そしてそういった意識を常々皆様にお持ちいただけるように取り組んでいるところです。

２　「赤波川渓谷のおう穴群」を活かした地域活性化事業について

＜地域課題＞

大村地区は、以前からこのおう穴群を貴重な地域資源として捉え、地区を挙げて保存・活用に取り組んできています。

その活動が認められ、平成２５年度から県のスーパーボランティア支援事業の認定を受

けて、周辺の整備作業やイベントの実施、更にはガイドマップの作成などに取り組むとともに、広く県内外に発信してきています。

近年は夏休みや秋の紅葉の時期に家族連れで訪ねられたり、県外から湧水を求めて来られる方など、観光客数も増加しています。

また、本年度実施されている国土地理院による登山道調査や用瀬山系（愛称：用瀬アルプス）の登山道等の整備により、登山愛好家を始め一層の観光客の増加が見込まれます。

将来的には、このおう穴群を含めた周辺一帯の計画的な整備（駐車場の確保、トイレの設置、看板の設置、道路の拡幅等）の必要性を感じており、まちづくり協議会としても協議を重ねているところです。

今後の本地域の活性化に向けて、地域住民と市の協働施策としての具体的な取組の検討をお願いします。

＜担当部局の所見等＞

【用瀬町総合支所】

本地区の赤波川渓谷のおう穴群は、地域が一体となって継続的に景観維持活動を実施されており、大変貴重な観光資源として磨きがかかり、多くの観光客が訪れる人気が高い渓谷として生まれ変わりました。

「赤波川渓谷のおう穴群を活かした地域活性化事業」について、本市としては昨年度策定した新市域振興ビジョンの推進計画に掲載している「流しびなの里をめぐるエコツーリズム」を推進する取り組みの中で、案内看板の設置や登山道の維持管理、避難小屋の設置や駐車場の整備などを考えており、これから本庁の関係課と協議を重ね具体化することとしています。（平成２８年度から順次予算要求）

地域からのご意見やご要望等につきましては、大村まちづくり協議会をはじめ用瀬町エコツーリズム連絡会などの関係団体とも協議を重ねながら、活性化に繋がる事業の実施に向けて行政と市民の協働した取り組みが出来ればと考えていますので、ご協力をお願いしたいと思います。

なお、特に要望が強い駐車場の整備については、観光客数や登山者による利用が不明であり、現時点で整備することは困難と考えます。しかし、用瀬アルプスを活用した事業の推進など具体的な利用計画を進める中で、地域全体の観光開発による費用対効果等を考えて今後のエコツーリズムの推進や国土地理院の登山道調査実施によるＰＲ効果による入込客数の状況を勘案するとともに、公共事業の残土処分の対応等も視野に入れるなど、継続して検討したいと考えますので、ご理解をお願いします。

（支所長）

駐車場場所としては、杉森と板井原の分かれ道の辺りを要望されています。赤波川のおう穴群は、地域が一体となって継続的に景観維持活動を実施しておられ、大変貴重な観光資源として磨きがかかっています。総合支所としても、昨年度策定した新市域振興ビジョンの推進計画に「流しびなの里をめぐるエコツーリズム」を掲げ、案内看板の設置や登山道の維持管理、避難小屋の設置や駐車場整備などを検討しており、平成２８年度から順次予算要求を行い進めていこうと考えています。１０月１８日に、用瀬山系の第１回トレイ

ル交流大会を開催したところ、１５０名の参加があり盛況でしたので、こういったことを積み重ねながら進めていきたいと思っているところです。

駐車場整備については、現時点では観光客数や登山者による利用が不明であるため、今後、用瀬アルプスを活用した事業の推進など具体的な計画を進める中で、また３月末には現在行われている国土地理院の登山道調査の結果報告がありますので、ＰＲ効果なども加味しながら、入込客数を勘案して総合的に検討したいと考えています。

また、残土処分により十分対応できるような場所もあります。地権者にも理解を得なくてはいけませんが、工業用地の残土処分等の対応を視野に入れながら検討していきたいと考えています。

（地元意見）

平成２４年に市の文化財に指定していただき、翌２５年には県の文化財に指定していただきました。その後、いろいろな民間活動団体や愛護会などから表彰を受け、今年は全国の河川協会からも表彰していただきました。地域外からの観光客も増え、きれいな水が出るため、水を汲みに関西地方からも非常に多くの観光客が来られますが、道が狭いというご意見をよく伺います。岩があるため、道の拡幅はなかなか難しいと思いますが、せめて待避場がほしいです。普通車がすれ違える程度のものは整備していただいていますが、まだ不足しています。また、マイクロバスで来られる方もありますが、バスを駐車する場所がないため、観光客を降ろして一度他の場所へ移動し、また迎えに来たりしています。

現在、県からスーパーボランティア事業の指定を受けて活動しています。奉仕作業にも、７０人から８０人の地域の皆さんが出てくださいます。地域としては、ここを中心に地域おこしを進めようと考えています。

スーパーボランティア事業の中の、施設整備事業の指定の話も出てきています。もし指定されれば、車の待避場、案内看板、雨が降った時に少し座れるような場所などを整備したいと考えています。市もご理解いただき、協力いただけることがあれば協力をお願いしたいと思います。

（深澤市長）

赤波川のおう穴群は非常に素晴らしいと思います。国土地理院の登山道調査が行われていますが、登山道が地図に表示されることによって、トレッキング等も安全に楽しむことができるようになるなど、素晴らしい取り組みだと思っています。こういったことも併せて、情報発信をしているところです。

おう穴群には、今後、県内外から多くの方にお越しいただきたいと思っています。観光客の皆さんにどの程度お越しいただけるのかといったことや時期も見極めながら、待避所なり駐車場なりの整備の必要性を研究していきたいと思っています。総合支所と本庁が一体となって取り組んでいきたいと考えています。

８　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

現在、第４期中山間地域等直接支払制度がスタートしています。第３期までの１５年間

は健康で農業ができましたが、高齢の方が増え、第４期の５年間しっかり農業ができるのか非常に不安です。

聞くところによると、ＪＡとグリーン用瀬、県や市などが今後の農業に関して検討会を開催しているようです。どういう検討をしているのかはよく分かりませんが、なぜ当事者である農業従事者を入れないのでしょうか。私達は本当に農業、農地を一所懸命守ろうとしていますが、当事者抜きに、田んぼを作っていない人が田んぼの話をしてもどうしようもないと思います。

（深澤市長）

決して農業従事者の皆様のご意見を取り入れないということでないと思います。この検討会が、どのように構成メンバーが決定されて議論されているのか、また農業従事者の皆様に参加いただけるかどうかについては今一度確認させていただきたいと思いますが、いずれにしても中心は農業従事者の皆様ですので、ご意見や思いはしっかり取り入れていかなければならないと思っています。

（担当課補足：総合支所産業建設課）

ＪＡ用瀬支店、グリーン用瀬、県普及所、総合支所産業建設課で「用瀬の農業を考える会」を設け、年２回程度、用瀬の農業の現状・課題について意見交換をしています。今年度は、農家経営の継承が困難な状況から、農地の中間管理を進める上で、「担い手の育成について」を中心に、農作業受委託団体である「グリーン用瀬」の経営体制などについて意見交換しています。

中山間地域等直接支払制度の組織代表者等農業従事者のご意見や思いは、農地の現地確認や申請事務などを通じて把握に努めています。また、ＪＡも同様に、組合員の意見要望は日常の活動の中で把握された上で、農業者の代表として参加されています。

今後は、当事者である「農業者の意見を聴く会」を設定したいと考えています。

（地元意見）

中核市に移行して保健所機能を持つと説明がありました。私の情報が偏っているかもしれませんが、市の話と県の話にはかなり食い違いがあると聞いているため、いいとこ取りのように感じます。もっと情報開示をお願いします。保健所機能を持つと、住民に直接影響があると思います。ワンストップと言っていますが、住民が右往左往することがないようにできるのだろうかと思います。

（深澤市長）

決していいとこ取りということはありません。中核市移行は、鳥取市が選択をしなければならない取り組みです。現在、保健所は県の所管で、保健センターは市が運営していますが、県の保健所機能が市に移譲されることにより、今後、保健行政と福祉行政を一体的に進めていくことができるようになります。そして、県と市の区分けなく、全て鳥取市で手続きができるようになるため、市民の皆様が右往左往されることなく、むしろ非常に分かりやすく便利になると言えますので、ぜひともご理解いただきたいと思います。

中核市移行がなぜ必要なのか市民の皆様にご理解いただけるよう、引き続き丁寧に説明していきたいと思っています。

（地元意見）

保健所の業務について、県東部の他の町の業務を受けると聞いていますが、それは本気で考えていることですか。本当にそんなことができるのですか。

（深澤市長）

はい。本気で考えています。鳥取県東部福祉保健事務所は、現在、鳥取市はもとより東部４町の保健所業務を所管しています。このうち、市の保健所業務だけ移譲を受けると、県は、残り４町の保健所業務を引き続き行っていかなければならず、全体を見渡したとき二重行政のような状況になり非常に効率が悪いとのことで、東部４町の保健所業務についても、県から委託を受けて市の保健所が担当していく方向で、現在、県と話し合って進めているところです。

（地元意見）

用瀬町には流しびなの館という立派な施設がありますが、情報発信が非常に少ないです。さじアストロパークや河原城などは、さまざまなイベントを開催しており、そのたびに、とっとり市報に掲載されています。例えばさじアストロパークでは、子どもを対象としたさまざまな教室等を開催していますが、アストロパークを会場にすることで注目され、地域の情報発信にもつながっていると思います。

４年か５年ほど前に、総合支所に流しびなの館に関する情報発信について質問したら、「指定管理者に運営を委託しているため行政は関知しません」とのことであり、さらに「流しびなの館は雛を展示するための施設なので、イベントを開催するのはいかがなものか」と、時代外れの回答でした。

流しびなの館は、完成した当初は年間５万人から６万人の入館があったようですが、一番少ない時にはその１／１０、５千人程度まで減りました。今は、昼に御膳を始めるなどして、何とか１万人を回復したと聞いています。しかし、指定管理者に委託しているから行政は関知しないというのは時代がずれていないでしょうか。地域の宝なのだから、皆で知恵を出してもっと活用するよう、ぜひ検討をお願いします。

（深澤市長）

私も同じ気持ちです。指定管理者制度は平成１５年に施行され、平成１８年度頃から全国一斉に運用されています。運営は指定管理者に行っていただきますが、施設は行政のものであり、責任は行政にあります。行政が直接運営をしていくよりも、指定管理者となる民間事業者やさまざまな団体が持っておられるノウハウを活かしていくことで、より良い運営ができるというのが指定管理者制度の趣旨です。その趣旨を活かしながら、流しびなの館をもっと発信していけるよう、我々もしっかりと取り組んでいきたいと思います。

（担当課補足：観光戦略課）

指定管理施設の情報発信は、市と各管理者が連携して行っており、管理者自身が施設のホームページを通じて発信するほか、個別イベントについてはチラシや広報誌への記事掲載などを通じて行っています。今後も指定管理者との連携を深めて情報発信に努めてまいります。

イベント開催については、市と管理者の協定で実施するもの、管理者の提案による自主事業、その他外部からの補助金等の交付を受けて行うものがあるため、施設別の実施状況に差が出ています。今後は指定管理者と連携し、イベント開催を含む来館者の増加を図っていきたいと考えます。

（地元意見）

用瀬パーキングに、農産物販売所と自動販売機を設置してほしいです。

用瀬パーキングを下りて国道５３号方面に向かって初めの集落が美成集落で、反対側に進むと、河原町小倉集落です。今年９月頃に小倉集落と美成集落による協議会を立ち上げ、農産物販売に向けていろいろと会合を開催したりしています。地元では国交省に交渉できませんので、鳥取市が交渉をお願いします。特に自動販売機に関しては業者もあり、勝手に設置するわけにはいきません。地元関係者も高齢化しているため、農産物販売に関しては早く増収につなげたいと思っています。

用瀬パーキングを利用される方と交流したり、イベントなども開催したいと考えており、それが地域の活性化につながればよいと思って協議会を立ち上げていますので、市として後押しや協力をお願いします。補助金等もあると聞いていますので、そのあたりも協力をお願いします。

（深澤市長）

農産物販売所等の設置については、以前、鳥取市議会でも一般質問をいただいたことがあります。国土交通省が所管ですので、地元の皆様の思いやご意見ということで承らせていただきたいと思います。自動販売機の設置が可能かどうかについては、持ち帰らせていただきたいと思います。

（担当課補足：総合支所地域振興課）

用瀬パーキングの農産物等販売と自動販売機の設置については、国土交通省と協議中です。農産物等販売施設の設置は、バス停上屋を増改築しての設置が可能か協議中であり、自販機の設置については概ね了承をいただいている状況です。

用瀬パーキングを利用するには、国土交通省と鳥取市が占用契約を締結し、その上で鳥取市が地元の協議会に委託することとなります。地元の協議会においては、輝く中山間地域創出モデル事業などの補助事業を活用し、しっかりとした計画の立案や試験販売等の実施などをお願いしたいと考えます。

（地元意見）

赤波川のおう穴群は水も素晴らしく景色も良いので、女性１人でもウォーキングに行きたいと思いますが、少し奥に入ると携帯電話が入りません。何かがあった時や事故があっ

た時に携帯電話が入らないのは不安だから歩けないという部分もありますので、携帯電話が入る範囲を少しでも拡げる努力をしてほしいです。

（深澤市長）
市として引き続き事業者に要望していくしかないかなと思っているところです。ご理解いただきたいと思います。

（担当課補足：情報政策課）
携帯電話の電波状況の改善や品質向上については、利用者や行政からの要望により携帯電話会社が取り組む内容となりますので、この度いただいたご意見に関しては、鳥取市としても改善に向けて要望していきたいと考えています。
なお、利用者の生の声を携帯電話会社へ伝える方法も効果的と考えますので、利用される皆様からも要望していただきますようお願いします。

（地元意見）
赤波では、平成１９年以降、市からさまざまな交付金をもらいながら、地域の農地や資源を守る活動を進めています。８年が経過し、おかげで目に見える形で農地や農村景観を守ることができています。
昨年から制度が変わり、日本型直接支払制度となりましたが、このうち、中山間地域等直接支払制度と多面的機能支払制度（旧農地・水保全管理支払交付金）をもらっています。良い制度なので、今後とも支援を継続してほしいです。お礼とお願いです。

（深澤市長）
ありがとうございます。多面的機能支払制度は、非農家の皆様も含めて地域を守っていくという国を挙げた取り組みです。国もいろいろな制度を考えていますし、本日のように「必要だ」という声も挙げていただいていますので、今後も制度を継続していただくよう、我々も取り組んでいきたいと思います。

（地元意見）
農地を守る中で困っているのが、鳥獣被害、とりわけシカ、サルの被害です。従来は２段の電気柵でイノシシ対策をしていましたが、この１０年来、兵庫県や岡山県方面からシカが入り、特にこの２、３年で非常に頭数が増えました。地区内の方にも、わな等で捕獲してもらっていますが、それでは追いつかないほど増えてきています。先日も市の助成を受け、ワイヤーメッシュを張り巡らせたら早速シカが引っかかりました。今の季節は、家の周りの山の方を照らすとシカがこちらを見ているような状況なので、これからまた活動するのだと思います。山の食べ物がなくなってくれば、家の近くの野菜を食べると思います。サルも、この２、３年で増えました。特に今年は、私の集落の周りの山からサルの大群が押し寄せ、作物を全部食べてしまいました。ハウスの中までわざわざ入って、メロンを２０個ほど取られて食べられるという被害も出ています。サルは柵をしても防ぐのが難しいと聞きます。

せっかく農作物を作ってもみんな食べられてしまうから、作る気がなくなるという声を聞いています。これまでは防ぐ対策ばかりでしたが、シカについてもサルについても、今後は積極的に頭数を減らす政策に転換してほしいです。

（深澤市長）

有害鳥獣の駆除は、我々も非常に頭の痛いところです。イノシシやシカは、地域の皆様にご協力いただいて電気柵を張っていただくこともできますが、サルは少し難しい面もあります。

有害鳥獣によって就農意欲や農業意欲が減退していくことがないよう、我々も何とか対策を講じていきたいと思っています。電気柵等については総合支所にご一報ください。サルに関する対策は少し頭の痛いところではありますが、引き続き有害鳥獣の駆除に取り組んでいきたいと考えています。

９　市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間の中、非常に多くのご意見やご要望をいただき、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございました。なかなかすぐに解決に結びつかないようなこともあると思いますが、本日いただいたご意見等はしっかりと受け止めて取り組んでいきたいと思っています。

冒頭、防災行政無線についてのいろいろなご意見をいただきましたが、全くその通りだと思います。地域の情報をいかにきめ細やかに情報伝達し共有していくのかというのは、これからの時代にますます大切なことだと思っています。防災行政無線の設置については全市的に進めていきたいと思いますが、それはそれとして、地域での情報をどう伝達していくべきかについて、今後しっかりと研究させていただきたいと思っています。

この地域づくり懇談会は２年に一度の開催で回数も少ないですが、会とは別に、いろいろなご意見を総合支所あるいは本庁にお寄せいただければありがたいと思っているところです。

長時間、熱心にご議論いただいたことに大変感謝しております。本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。